プルサーマルを止めて！

九電を提訴　8月9日 佐賀地裁　12月1日初公判

そいぎ
―みんなの力で玄海原発プルサーマルに終止符を―

【そいぎ】佐賀弁。それでは、という意味。そしたら。それじゃあ。

NO.1
2010.10.1（金）

■発行者
玄海原発プルサーマル裁判を支える会
会長　澤山保太郎

■発行所
〒840-0937
佐賀県佐賀市鍋島町6丁目3-8
TEL 0952（30）8027

■玄海原発プルサーマル裁判の会ホームページ
http://genkai.ptu.jp/

■カンパのお願い　ゆうちょ銀行
【記号番号】01790-3-136810
【口座名】玄海原発プルサーマル裁判を支える会

私たちの命を守ってほしい

2010年8月9日、長崎に原子爆弾が投下された同じ日に、私たちは九州電力を相手取って、プルサーマル計画の即時中止を求める裁判を佐賀地方裁判所に起こしました。

プルサーマル計画とは、ウラン専用で設計された原子炉にプルトニウムと言う長崎原爆に使用された核物質を一緒に入れて燃やすというものです。

九州電力が行っているプルサーマルは極めて危険で、私たちの生命や財産を奪う可能性が高いものです。私たちは再三再四、九州電力に対しプルサーマルの中止を求めてきました。国や佐賀県をはじめ、地元の玄海町やその他周辺の多くの自治体にもプルサーマルの危険性を訴え、中止の要請をしてまいりました。

しかしながら、私たちの声は届かず、最後の手段として司法に訴えることにしました。

この裁判は原告だけではなく、多くの市民や声なき命、そして、未来を生きるすべての命あるもの魂の訴えです。

論点1 MOX燃料は極めて危険、安全性無視

私たちが訴えている問題点は、大きく二点です。

まず、一点はプルトニウムの入ったMOX燃料の危険性です。

原子力発電所は核燃料が入った原子炉という高温高圧に耐える圧力容器の中に、水を入れ、その水が核分裂反応のエネルギーを受けて、15・5MPa（約157気圧）の高圧となっています。その高圧環境の中で燃料ペレットが入った燃料被覆管（燃料が入ったさや）は、常にこの圧力を受け内側に押されています。しかし、核燃料は燃焼が進むに従って燃料の内部からガスが発生し、燃料被覆管の内圧が次第に高くなります。2005年9月に原子力安全・保安院がまとめた玄海原発3号炉の原子炉設置変更許可の資料には、被覆管の最大内圧は16・1MPaとなっています。同炉での通常ウラン燃料の最大内圧は16・3MPaであり、それより低い設定となっていました。ところが2007年9月3日に九州電力が国に改めて提出した、輸入燃料体検査申請書では、なぜか最大内圧が19・5MPaとなっています。しかも、設計基準の0・99つまり安全余裕が1%しかないという過激な設定となっています。（図1）航空機や自動車、船や建物などの安全余裕は通常20%～900%と正確に安全性を把握できないものほど高く設定しています。

燃料被覆管の最大内圧が19・5MPaとなれば、原子炉内の圧力15・5MPaに比べ、4・0MPa（約40気圧）も高い圧力となり、この力によって被覆管が外に膨らみます。これは明らかに、原子炉運用上禁止されている「ギャップ再開」を誘因しています。

MOX燃料の安全性を確かめるべく情報請求をしましたが、企業秘密の保護を盾にその情報は未だに公開されていません。

ひとたびギャップ再開が生じ、燃料被覆管の破壊が起これば、溶融した燃料と冷却材が直接接触することで水蒸気爆発が起こり、大事故になりかねません。

もしも、大きな事故が起こると、プルトニウムの入った燃料の場合、その放射能毒性は高く、福岡県を含め半径69Km圏内では半数の方が死亡するという驚愕の推定結果も出ています。（図3）

つまりプルサーマルは佐賀県内のみならず、隣の福岡県を含め広範囲に甚大な被害を及ぼす可能性を秘めているのです。

「命より企業」と言った情報の隠ぺい、その結果は数々の悲惨な歴史が物語っています。

2010年8月9日佐賀地方裁判所前にて

図1 輸入燃料体検査申請書の燃料棒内圧評価

表3-8　燃料棒内圧評価結果（通常運転時）　（単位：MPa[abs]）

種類	時期	内圧 最確値	内圧 不確定性	内圧 合計	設計基準	設計比(注)
MOX燃料棒				19.5	≦19.7	0.99

（注）設計基準値に対する評価値の比である。

左：2007年九州電力が提出した申請書には、市民には数字が明らかにされておらず、算出根拠が不明である。
右：炉内から取り出して以後の発熱量は、使用済MOX燃料の場合、使用済ウラン燃料の10年後のレベルに到達するのに100年以上かかることがわかる。

図2 使用済燃料の発熱量比較（核戦争防止国際医師会報告書より）

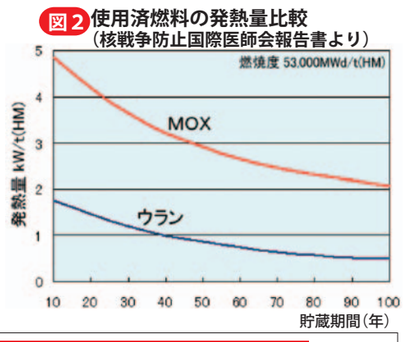

図3 玄海原発プルサーマル大事故による被害範囲の拡大

半数致死線量（全身3シーベルト）範囲の広がり

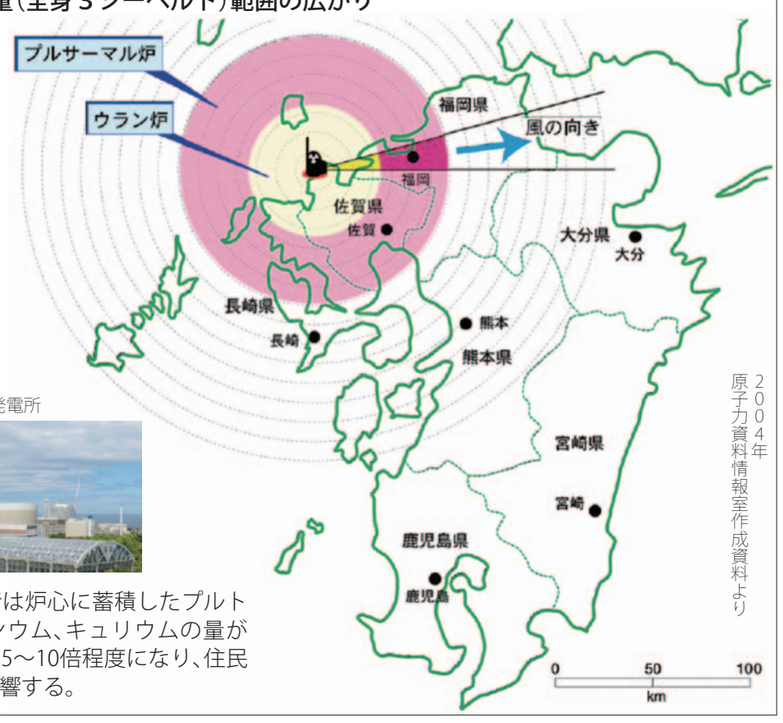

2004年 原子力資料情報室作成資料より

九州電力玄海原子力発電所

プルサーマル炉では炉心に蓄積したプルトニウムやアメリシウム、キュリウムの量がウラン炉に比べて5～10倍程度になり、住民の被曝に大きく影響する。

命は商業機密より重いはず
―人格権、そして「環境権」を

今回の裁判の論点の一つは厳密には現在稼働中の玄海3号機の中にあるMOX燃料について起こされた。このMOX燃料が不良品であるという疑いは根強く、佐賀県議会でも大問題となった。にもかかわらず、九電は今回指摘された「ギャップ再開」と大きくかかわる不純物についての情報開示を拒否。同じ時期に4分の1のMOX燃料を「基準に満たない」として廃棄した関西電力との対処の違いなどからいっそうの不審をかった。

訴状の中では、公開されている数少ないデータから起こりうるシナリオを合理的に推測。「ギャップ再開」の現実性を論理的に訴えている。

九電がこれを否定するためには客観的根拠、すなわち隠されているさまざまな数字を改めて公の場に示す必要があり、この裁判の見所の一つとなる。

核に関する「情報開示」がどの程度進むのか。商業機密は命より重いのか。原子力平和利用のお題目「自主、民主、公開」はどうなる。など今後の私たちの暮らしにとってきわめて重大な裁判になる。

また、使用済みMOX燃料については、そもそも処理方法が確立されていないことは国も認めており、事業主体がどこなのかさえも決まっていない。「何十年後かに、誰かがやるだろう」という恐ろしく無責任な計画である。

これに対し憲法の人格権、「それぞれが自分の幸福を追及する権利」で訴えていくのだが、底流に、「未来の世代にツケを残したくない」という思いがあることははっきりしている。そこでこれまで原発裁判で使われて勝ったことがない「環境権」を敢えて入れ込み、「がっぷり四つ（冠木弁護団長談）」に組んだ裁判とした。

このことにより日本のエネルギー政策そのもの、「核燃サイクル」という幻想がどれほど危ういものなのか、まで射程に入る「九州の田舎の小さいけれど、大きな裁判」がスタートすることになった。（T）

記者会見に臨む弁護団、石丸代表、澤山会長（2010年8月9日佐賀市）

論点2 使用済燃料の処分方法は明記なし

二点目は、プルサーマルで使用されたMOX燃料の使用後の処分方法が法律に基づいて記載されず、また国としてもMOX燃料の使用済み燃料の処分方法が何も決まっておらず、高レベル廃棄物が超長期に渡り放置され、環境汚染の危険性が高まることです。

原子力発電所で核分裂反応を行うと、反応を起こす前の燃料状態に比べ、高い放射能を持つ核物質が生じます。

これまで、核燃料を原子炉で燃やす場合、使用後の燃料の処分方法を明記することが国の法律によって義務付けられています。

しかしながら、プルサーマルにおいては実施を急ぐあまり法的義務を事実上無視した状態になっており、このまま計画が進めば極めて高い放射線レベルの核のゴミが、半永久的に発電所内の燃料プールに保管されることになります。

ウラン使用済み燃料とMOX使用済み燃料の放射線量は大きく異なり、ウラン燃料の使用後10年経過した時の発熱量と同等になるには、MOX燃料の場合、100年以上もの歳月が必要となります。このことを国も認めています。（図2）

しかしながら、100年以上も使用済み燃料を安全に保管するプールなど、現在のところ全世界を見渡しても全く存在しないし、現行の燃料プールは原子力発電所の最重要施設となっておらず、耐震基準も比較的低いものとなっています。

燃料プールでの長期間貯蔵ではイギリスやアメリカの事例の通り、プールが水漏れを起こし、広範囲な地下水汚染など深刻な問題となっています。

このようにMOX燃料は使用した後の対策が皆無に等しく、危険な高レベルの放射性廃棄物が超長期に渡り放置されることになってしまいます。

21世紀の「いのちの一揆」

私たちは憲法によって保障された、健康で文化的な生活を送る権利があります。

九州電力は、その権利を奪い将来の命に対しても、その生存を脅かす行為を行っていることを自覚すべきです。

プルサーマル計画を即時中止し、高レベル核廃棄物の生産を1gでも少なくすることは、今を生きる私たちの最低限の義務ではないでしょうか。

そのような思いを胸に、この狂気に満ちたプルサーマル計画の即時中止を求め、私たちは司法に訴えたのです。

プルトニウムという「魔界」の怪物が暴れ出す前に、なんとしても、これを阻止しなければ、私たちの、そして子どもたちの未来はありません。

どうか、私たちの「命の訴え」に対して、御理解とご協力をお願い致します。

これは、21世紀の「いのちの一揆」です。

（M）

プルサーマルとは？！「国策」？？　安全なの？？ 本当に「リサイクル」？？

1.プルサーマルの目的

プルサーマル計画とは、ウラン燃料のみを使用するために設計された原子力発電所（軽水炉と呼ばれる）で、ウランにプルトニウムを混ぜたMOX燃料を使う計画です。MOX燃料とは、使い終わったウラン燃料からプルトニウムを取り出し，燃えにくいウランなどと混ぜてつくった燃料です。使い終わったウラン燃料の一部をリサイクルできるために、資源の再利用ということで国策として進められています。

九州電力は，「プルサーマルの必要性」と題し、以下の文面をホームページで公開しています。

原子燃料サイクルの確立
資源の乏しい我が国において，エネルギーを長期的に安定して確保していくためには，原子燃料サイクルの確立は不可欠であり，使用済燃料を再処理し回収されたプルトニウムを軽水炉で利用するプルサーマル計画の実施は重要である。

余剰プルトニウムを持たない
当社は既に，原子力発電所で発生した使用済燃料を再処理し回収したプルトニウムを保有しており，核不拡散への観点から，着実に平和利用（プルサーマル）する必要がある。

○当社プルトニウム保有量 [2004年３月末現在]・約2.9トン。

http://www.kyuden.co.jp/pdf/nuclear/pluthermal/need01.pdfより引用

国策であるプルサーマルが推進されてきた経緯は、およそ次のとおりです。1970年代の国の原子力計画では、2010年ごろには、プルトニウム混合燃料を使う高速増殖炉が実用化している予定でした。しかし、1995年に高速増殖炉原型炉「もんじゅ」が事故で運転停止となったこともあり、高速増殖炉の開発はうまくいかず、実用化は2050年ごろまでと、大きく先送りされています。

一方、原子力発電所の運転により、使用済みウラン燃料は増え続けています。これにより各地の貯蔵施設が満杯となって原子力発電が立ち行かなくなることを避けるため、海外の再処理工場で再処理を行ってきました。そうするとプルトニウムが生まれますが、先のとおり高速増殖炉実用化の目処が立たないため、プルトニウムの利用先がありません。

1995年「もんじゅ」が運転停止した後の1997年1月、「当面の核燃料サイクルの具体的な施策について」（原子力委員会決定）が発表され、その主旨を受けて、電力会社側は、2010年までに16～18基の軽水炉でプルサーマルを実施するとの計画をまとめました。プルサーマルがプルトニウム使用の中心を担うこととなりました。現在、日本は核分裂性プルトニウムを約30トン保有しており、今後もプルトニウムが増えすぎることは、国際公約として問題あるため、このありあまるプルトニウムの処分方法として、プルサーマルは重要視されています。

2.プルサーマル計画の進捗状況

電力会社は1999年までにプルサーマルをはじめる予定で、2010年までに16～18基の軽水炉でＭＯＸ燃料を利用する計画を立てていました。ところが、これらのＭＯＸ燃料利用計画は1999年12月にイギリスのＢＮＦＬ社によるＭＯＸ燃料のデータねつ造事件や、2001年５月に行われた新潟県刈羽村の住民投票でプルサーマル反対の結果が出たことなどで頓挫、約10年遅れて、2009年12月九州電力玄海原子力発電所で営業運転が開始されました。**【右上図参照】**

3. プルサーマルの問題点

●複雑な構造によって、安全性の余裕が減り危険が増す

プルサーマルでは、万が一、事故が起こった場合、ウラン燃料を使ったときの事故に比べ、汚染範囲は４倍**【※1】**にもなると言われています。従って、運転には、より高い安全性が求められるものですが、プルサーマルでは、MOX燃料の複雑な特性から、安全余裕を切り縮めることになります。このことは国も九州電力も佐賀県も認めています。

MOX燃料に含まれるプルトニウムは全体的に反応度が大きく、また特定エネルギーの中性子に対して激しく反応します。そして、核分裂で飛び出す中性子数は、ウランより多いため、連鎖反応が促進される傾向にあります。このような特性から、燃料ペレット、燃料集合体、炉心の各レベルで、複雑な構造となっており、炉心の運転制御を複雑化させています。また、日本で使用されるＭＯＸ燃料の核分裂性プルトニウム含有率が　世界に例を見ないほど高いことも危険性を増す要因となっています。

●不十分な実証実験のまま商業運転開始

1986年から1991年まで、35万ｋｗ級の炉でプルサーマルの実証実験を行ったものの、その後予定されていた80万ｋｗ級の実用規模の実証実験を行わず、いきなり玄海原発3号機（118万ｋｗ級）の炉で商業運転を開始しています。「佐賀（玄海原発）は実験台なのか？」という不安の声が上がるのは当然です。

●使用済ＭＯＸ燃料―超長期保管による危険性

プルサーマルを行うことで排出される使用済ＭＯＸ燃料には、その搬出先がありません。原発サイトのプールに半永久的か、もしくは、少なくとも40 年以上放置される事態となります。さらに、地層処分できるまでには400～500年かかることになります。

このような超長期保管の間に劣化が進むと、「燃料が臨界しない」という保証はありません。地震に耐えられるという保証もありません。使用済燃料貯蔵プールから、放射能を含む冷却水が気づかれないまま長期にわたって漏えいしている事例もありました**【※2】**。使用済ＭＯＸ燃料が超長期に原子力発電所サイトに貯蔵される場合、その長寿命の放射性物質により、子孫に直接的に重大な損害を与えることは不可避です。

●MOX燃料はコストが高く、また燃料節約の効果は薄い

ＭＯＸ燃料の製造コストは少なくともウラン燃料の５～７倍以上（「再処理」費を含めない、加工費と輸送費の単純計算）かかると言われています。

また、プルサーマルは核燃料リサイクルの一端を担うもので、燃料資源の節約につながると言われていますが、国内の再処理工場は試験中で頓挫しており、MOX燃料製造工場については、着工に向けて準備工事中という段階です。ましてや使用済みMOX燃料を処理する第二再処理工場については、これから検討をはじめるというレベルです。リサイクル（燃料節約）というのは、目処のない将来の夢を語っているに過ぎません。（T）

2010年6月28日、２回目のMOX燃料がフランスより搬送された（佐賀県玄海町）

【※1】MOX燃料による被害拡大については、原子力情報資料室を参照。
http://cnic.jp/files/Genkai3MOX_20060421.pdf

【日本のプルサーマル導入状況と今後の導入予定】

【※2】詳しくはこの報告書に書かれています

『まず漏らして、あとで修理』
管理もされずモニターもされない原発配管からの放射能放出
（ビヨンド・ニュークリア　レポート）
ポール・ガンター著　500円

【日本語訳・発行団体】
グリーン・アクション
玄海原発プルサーマル裁判の会
福島老朽原発を考える会
美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

わたしたちの活動の軌跡 2004～2010―今、なぜ裁判か―

年月	国・県の動き	九州電力の動き	わたしたちの活動
2004 4		玄海原発3号機での実施を表明。5月に佐賀県と玄海町に事前了解願いを提出	
2005 4	原子力安全委員会は「プルサーマルは妥当」と答申		玄海原発設置反対県民会議やグリーンコープ生協さがなど7団体がプルサーマル計画に反対する署名を提出（合計30万5千筆）
2005 8	唐津で佐賀県主催の「公開討論会」開催		プルサーマル計画に反対している唐津市鎮西、呼子町の4漁協が15日、5月に続き2度目の海上デモ（140隻・300人参加）
2005 12			
2006 2	古川知事が「安全性は確保される」とする見解を発表（安全宣言）		ライマン博士来日プルサーマル計画の無謀さを訴える。知事との面談不可
2006 3	佐賀県と玄海町はプルサーマル計画を事前了解		日本弁護士連盟弁護団10名玄海原発視察及び県知事面談のため来佐・知事との面談不可
2006 10～12			「止めようプルサーマル・佐賀」（2月に結成）は、プルサーマルの事前了解をしないよう求める約2万筆分の署名を提出
2007 1	佐賀県議会は直接請求の条例案を否決		「からつ環境ネットワーク」と、「脱原発ネットワーク・九州」が呼び掛け、県庁前でプルサーマル反対を訴える座り込み
2007 2			プルサーマル・大事な事は住民投票で決めよう県民の会」がプルサーマル計画の是非を問う県民投票条例制定に向け署名活動開始
2007 7	MOX燃料、仏で完成		「県民の会」は、県民投票条例案と4万9609人を添えて条例制定を本請求
2007 12			「県民の会」解散・有志により会改め「プルサーマルと佐賀県の100年を考える会」として運動再開（諦めない広報活動開始）
2008 5			新潟中越沖地震（7・16）による想定外の被害事実によりプルサーマル計画の凍結を求め要望書、国、佐賀県、玄海町、九電へ（100年の会他4団体）
2008 6			「100年の会」佐賀県に申し入れ（11・25の防災訓練に参加して実効性が極めて乏しく訓練になりえていない」と訓練に対する申し入れ）
2008 7	☒		「100年の会」唐津市及び玄海町の薬店でヨウ素剤アンケート実施（95中28回答、ヨウ素剤を常時置いている薬局は0）
2009 1		九州電力がＭＯＸ燃料輸送計画の事前了解願を提出	「100年の会」1年かかって「コンセントの向こう側」完成
2009 2	国土交通省はＭＯＸ燃料の輸送計画を承認。県と玄海町は直ちに九電に対して事前了解を行う		「100年の会」佐賀県にヨウ素剤各家庭配布要請書提出。学校配布にはなったが家庭配布は（玄海町のみの要請も）受け入れてくれなかった
2009 3	ＭＯＸ輸送船、仏出港		国土交通省規則に適合しない疑いのＭＯＸ輸送を許可しないよう要請、全国の憂慮する市民・「100年の会」参加
2009 5	ＭＯＸ燃料16体が玄海原発に搬入される		佐賀県の事前了解を受け「100年の会」や「県原発問題対策協議会」などの市民団体が佐賀県へ抗議文提出
2009 6	原子力安全・保安院による輸入燃料体検査開始 国会議員ヒヤリングで5部署との議論で、使用済みＭＯＸ処理方策の条件の準備的検討の報告書が未提出と表明	電気事業連合会発表プルサーマル実施5年延期と発表	40万人署名を目指して、ＮＯ！プルサーマル佐賀ん会設立（5月にはＮＯＭＯＸ人文字フェスタ開催（1500人参加））
2009 8			全国420団体により、「使用済ＭＯＸの行き場ない」と要望書提出「100年の会」参加
2009 9	佐賀県議会文教厚生委員会は「佐賀ん会」が提出していた請願を不採択とした		「100年の会」「玄海原発設置反対県民会議」「佐賀ん会」など市民グループのメンバー約100名が玄海原発前で抗議の声をあげる
2009 10	佐賀県議会は請願を不採択とする 原子力安全・保安院は関西電力が自主検査で不合格としたレベルの燃料が玄海原発で使用される可能性を「否定できない」という見解を「100年の会」や「止めプル」など市民団体との協議の中で示した	議会審議中に九電はＭＯＸ装荷の日程を発表し、県議会の反発を受け、陳謝すると共に装荷日程については白紙とした 九電は「メロックス社から『九電の燃料は関電が不合格とした項目と同じ内容もあり、問題はなかった』と説明を受けた」とした ＭＯＸ燃料（16体）の装荷開始	核燃料サイクル政策について「100年の会」と、資源エネルギー庁森本英雄課長との「討論会」が玄海町で開かれる 「佐賀ん会」プルサーマル実施延期を求める署名全国から43万5480筆を添えて県議会請願書を提出
2009 11		九電は玄海3号機を起動、プルサーマルの試運転を開始する 九電は平和運動センターなどに対してＭＯＸ燃料の自主検査データ公表拒否	「100年の会」は佐賀県にＭＯＸ燃料の検査項目や結果、自主検査資料について情報公開を要望 「100年の会」と「止めプル」全国の仲間と共に経産省、内閣府の原子力担当者と交渉参加
2009 12		プルサーマル通常運転へ	「100年の会」「止めプル」街頭アンケート（高木さん作成）実施（「100年」「止めプル」）
2010 2		2回目のＭＯＸ燃料輸送について九電は佐賀県と玄海町に事前了解願いを提出	玉屋前街頭アンケート（高木さん作成）実施（「100年」「止めプル」） 「プルサーマルよりカーニバル」福岡市天神で抗議大パレード（みらい実行委員会）
2010 4	佐賀県と玄海町は国土交通省が承認直後、九州電力に対し事前了解を出す	2回目のＭＯＸ燃料20体が玄海原発に到着	「100年の会」など市民約50名が県庁内でＭＯＸ装荷抗議を行う 「100年の会」「止めプル」の2団体で、小山英之氏を招いてＭＯＸ燃料の問題点などについての学習会を開催
2010 6			「100年の会」「止めプル」などは県に対し、国のＭＯＸ燃料検査について原子力安全・保安院を呼び、説明会を開くよう要望
2010 8		抗議。「100年の会」など市民グループ7団体は、玄海原発前などでＭＯＸ搬入へ	「100年の会」「止めプル」は、佐賀県・県議会・玄海町・九電へ抗議文を提出 「100年の会」は内閣に対してプルサーマル中止を求める緊急要請を提出 九電本社交渉、「みらい」「100年」「止めプル」参加 自治労会館にて唐津オフサイトセンター常駐保安院3名との交渉 「100年の会」「止めプル」は、佐賀県知事と九電宛の抗議文を提出
2010 2			「玄海原発プルサーマル裁判の会」が立ち上げ提訴へ動き出す

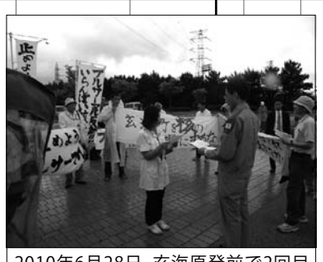

2010年6月28日、玄海原発前で2回目のMOX燃料搬入へ抗議する市民

玄海原発プルサーマル裁判原告団、佐賀地方裁判所へ提訴

●infomasion

第１回公判12月1日

12月1日に第１回公判があります。
■門前集会　13:00
■公　　判　14:00
■場　　所　佐賀地方裁判所
傍聴をお願いいたします。

ご支援お願いします

■玄海原発プルサーマルを支える会
　年会費5000円
■サポート会員
　１口1000円（何口でも）
■カンパも受け付けています。

銀行口座
親和銀行　佐賀中央支店
【口座名】
玄海原発プルサーマル裁判を支える会
【口座番号】3000204
ゆうちょ銀行
【記号番号】01790-3-136810
【口座名】
玄海原発プルサーマル裁判を支える会
他行よりお振込の場合
【店名】
一七九（イチナナキュウ）店（179）
【預金種目】当座【口座番号】0136810

出前講座いたします

「プルサーマルってなーに?」から始まる原子力や放射能のお話が盛りだくさんです。
詳しくは、下記へおたずねください。

ご意見・ご感想を！

「そいぎ」へのご意見・ご感想をお寄せください。

■入会・出前講座・ご意見などの連絡先
〒840-0937
佐賀県佐賀市鍋島町６丁目３-８
「そいぎ」編集部
TEL・FAX 0952-30-8027（石丸）
E-mail genkai@khe.biglobe.ne.jp

最新情報はホームページで
http://genkai.ptu.jp/

■発行にあたって

佐賀発―「国民の権利」への絆

玄海原発プルサーマル裁判を支える会
会長　澤山保太郎

佐賀の地は、江藤新平先生の出身地であり、活躍された場所であります。

江藤新平先生の業績は余り知らせず、教科書などでは何か賊軍のような扱いで不平武士、反動分子という印象がまき散らされてきました。

しかし、歴史学界の一部では、江藤新平先生の業績を戦後間もなくから正しく評価されていました。すなわち信夫清三郎という政治史の大家が、明治初年において、近代日本創建時に江藤新平の果たした歴史的な役割を明らかにし、これを高く評価していました。

特に国民の権利という観点で近代国家を建設しようとしたという点であります。

江藤新平は、いわゆる「佐賀の乱」で大久保利通の政府軍に敗れ、土佐路に逃れて、東洋町甲浦というところで捕縛され、佐賀に連れ戻されて処刑されてしまいました。

まことに痛ましいことです。私はそこの東洋町の町長です。国民の人権を国家の礎にしようとしてきた江藤新平先生の意思は、佐賀から東洋町にいまも流れています。

私は江藤新平先生の佐賀から東洋町への軌跡を現在的に復活し、人権の回路として生かそうと思い、たびたび佐賀に出かけていますし、町の職員や議員、町民有志の方にも江藤先生の墓参などを進めています。

平成18年から19年にかけて政府は私の東洋町に日本全国の高レベル放射性廃棄物を収容する施設を建設しようとしていました。私はこの企てに断固として反対し、推進していた前町長を選挙で打ち破りました。今、核廃棄物に反対するのはわが町の町是となっています。プルサーマル原発に反対する佐賀と核廃棄物に反対する東洋町は再び人権の回路として結ばれ、日本国家の礎に原子力産業を廃棄する、直接的には佐賀玄海のプルサーマルを阻止するという点でかたく手を結んでいきたいと思います。

江藤新平先生を慕うものは、趣味か観光ではなく、先生が何がために命を投げ出して戦い、活路を求めて山中に迷い、そうして土佐甲浦にたどり着いたのか、ということに思いをいたすべきです。すなわち、現在佐賀や九州の民衆が、プルサーマルの文字通り累卵の危機に立っている現実の中、何をすべきなのか、江藤先生ならどうしようとしたのか、これを考えるべきではないでしょうか。江藤先生の癒されぬ魂魄は今もなお佐賀城の一角からわれわれを見守っているのであります。